

令和 7 年第 2 回 飯塚市議会会議録第 1 号

令和 7 年 5 月 1 5 日（木曜日） 午前 1 0 時 1 5 分開議

○議事日程

日程第 1 日 5 月 1 5 日（木曜日）

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議会運営委員会委員の選任

第 4 常任委員会委員の選任

第 5 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第 7 1 号 令和 7 年度 飯塚市一般会計補正予算（第 1 号）

（ 総務委員会 ）

2 議案第 7 2 号 専決処分の承認（令和 6 年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第 3 号））

（ 福祉文教委員会 ）

3 議案第 7 3 号 専決処分の承認（飯塚市税条例の一部を改正する条例）

（ 総務委員会 ）

4 議案第 7 4 号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（ 協働環境委員会 ）

○会議に付した事件

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

1 議員提出議案第 7 号 江口徹議長不信任決議

○議長（江口 徹）

これより、令和 7 年第 2 回飯塚市議会臨時会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から 5 月 2 2 日までの 8 日間といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日から 5 月 2 2 日までの 8 日間とすることに決定いたしました。

会議時間を午後 1 1 時 5 9 分まで延長いたします。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 1 5 分 休憩

午後 6 時 5 9 分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。

3番 深町善文議員ほか15名から「江口徹議長不信任決議」が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。この際、「江口徹議長不信任決議」を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに、賛成の議員は、ご起立願います。

（ 起 立 ）

賛成多数。よって、「江口徹議長不信任決議」を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることは、可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 7時00分 休憩

午後 7時01分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。

「議員提出議案第7号」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

「議員提出議案第7号 江口徹議長不信任決議」について、提案させていただきます。案文の朗読をもって提案理由とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長は、法令、議運決定、先例に基づき、公平、中立な議会運営が求められ、江口徹議長もそのような議会運営が行えると信じ、これまで江口徹議長を議員として支えてまいりました。

しかし、江口徹議長は、自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導をたびたび画策するなど、公平・中立な議会運営とは呼ぶには程遠く、議会運営は円滑に進まず、議員との信頼関係を壊す行為を重ねてきました。

江口徹議長は、議長の職責の重さを自覚し、ただちに議長としての職務を辞すべきである。

よって、飯塚市議会は、ここに江口徹議長の不信任を決議するものである。

以上、決議する。

以上、案文を朗読させていただき、提案理由説明とさせていただきますので、よろしくご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

○副議長（兼本芳雄）

提案理由の説明が終わりました。お諮りいたします。本案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を許します。質疑はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。まず、提出者に不信任決議案提出の立場をお尋ねしたいと思います。

今臨時会には、市長提出議案が、「議案第71号 令和7年度 飯塚市一般会計補正予算（第1号）」、ほか3件の専決処分議案が出ております。とりわけ、「一般会計補正予算（第1号）」は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に定額減税不足額給付金の支給のためのもので、補正規模は6億2244万1千円に上るわけです。この審議を江口議長の下で行

うことについて納得がいけないという立場なのか、お尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

できれば、江口議長が議長を辞任されまして、新しい議長を早急に選出されて、そして、新しい議長の下で議案審議を行っていくことがよいことだというふうに考えております。

質問の答えになっておりますか。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この不信任決議は法的拘束力がないわけですから、江口議長が決意を固めれば議長の任期は議員の任期とするということですから、継続することがあるわけですね。そうである場合、今、道祖議員が言われた立場からは、江口議長の本会議招集に応えない場合があるということなんでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

現在、不信任決議案を提出させていただいております。ご判断がどうなるかによりますけれど、その結果を見て、江口議長がどういう判断をされるのか。そこを見極めて、今後の対応を考えていきたいと思っております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

不信任決議案を提出するに当たり、その立場を明らかにすることが市民の信頼に応える議員の役割ではないかと思うんですけれども、今の道祖議員の答弁は、１６人の議員、議案提出者全員の認識は一致なんでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

当然そうだと思います。江口議長がこの案件に対して、どういう反応をするか。それによって、今後、どういう対応をしていくのかというふうになっていくかと思っております。だから、認識は一致しておるというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

先ほど行われました議会運営委員会で、道祖 満議員に対して決議案の提出の立場を問うたわけですが、その際には、「議案第７１号 令和７年度 飯塚市一般会計補正予算（第１号）」があることについて、認識が欠落しておったようですけれども、そのことについては１６人の議員全員が同じような状態なんでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

そういうことはないと思います。私が一部失念していたことについては反省しております。言い訳をさせていただくならば、前期２年間の委員会は昨日で任期が切れましたが、経済建設委員会に所属しておりましたので、自分としては、その経済建設委員会に今回の議案が付託され

ていなかったため、そこを失念したということで反省しております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

また、今申し上げました議会運営委員会において、道祖 満議員は専決処分しか出ていないのであまり審議の必要がないとでもいうような発言をされました。専決処分であれば審議ができなくても仕方がないというような発言があったわけですがけれども、これは１６人の議員全員の認識なんではないでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

そんなことはないと思います。私は専決処分でありますから、既に専決してその議案が施行されているというふうに理解しましたから、そのような答弁をさせていただきました。当然、議会としては、専決処分であれ、どういうふうな内容かについては十分審議するべきところだというふうには理解しております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

道祖 満議員の答弁、発言を聞かせていただいて、この不信任決議案を改めて見ますと、「江口徹議長を議員として支えてまいりました」、しかし、「議員との信頼関係を壊す行為を重ねてきました」とあるわけですね。

議会が、今、第一に考えるべきことは、物価高騰の下で苦しんでいる市民をどう応援するか、議会としての責任を果たすということではないかと思う。その点でいえば、公正で中立な議会運営は当然必要です。しかし、道祖議員が１６人の議員全体を代表しておるというのであれば、議長との信頼関係を口にはするが、市民に対する責任、市民との信頼関係を大切にするという点について、覚悟が薄いように思われるわけですがけれども、その点についてお尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

覚悟と言われておりますので、私は市民の皆様から議会に送っていただいておりますので、市民生活の向上を図るために活動していくべきだというふうに思い今日まで活動しているところであります。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ということは、道祖 満議員ほか１５人がこの決議案を出しているわけですがけれども、それにもかかわらず、江口 徹議長が先ほど言ったように、任期を全うし、市民と市政のために頑張るという決意を示したときには、本会議に全議員を招集するわけですから、それには１６人の議員全員が出席するべきではないかと思うけど、そのことについてはどうお考えですか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

先ほども申し上げましたが、この不信任決議案は、現状、議員が２６人いますけど、１６人の議員が賛同して江口議長に対する不信感を持っているという内容で出させていただいております。それを受けて、江口議長がどういう対応をするかによって判断が異なってくるのでは

ないかというふうに思っております。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が聞いたのは、江口議長がどういう対応をするのかではなくて、任期いっぱい市民と市政のために議長として頑張るという決意を示した。なおかつ、全議員に対して本会議への参集を求めた。そのときにどうするのかということを聞いたわけです。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

当然、議会の議員としては、議員活動、議会活動が重要でありますから、当然、私は皆さんが参加するものと思っておりますけれど、個人の意見等は掌握しておりませんので、この答弁に代えさせていただきます。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうしますと、この不信任決議案の採択、不採択によらず、議案提出者は江口議長の参集の求めに応じて本会議に集まると。本会議場に集まるということであれば、江口議長の任期いっぱいの間の市民と市政のために力を尽くすという状況があったとしても、市議会は何の混乱もないというふうになるかと思うけど、道祖 満議員はどういう見解でしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

再三申し上げておりますように、この不信任案が出され、そして、その結果を踏まえて江口議長がどういう行動を取っていくのかを見させていただきたいというふうに思っております。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

今のご答弁を普通に聞けば、この不信任決議案の採択、不採択によらず、飯塚市議会に混乱は生じ得ないというふうに思うわけです。

ところで、不信任決議案には、かなりどういう意味か計りかねる文言が並んでいます。4行目からこうなっています。「しかし、江口徹議長は、自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導をたびたび画策するなど」と書いています。

まず、この「など」とは何を指しているのか、お尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

先ほども提案理由説明の中において述べましたけれど、議会運営については先例に基づき、公平・中立な議会運営が求められております。それで、今日、急遽、議長から呼びかけがありまして、一部事務組合議会の議員の選出についてどういうふうに取り扱うかということが提案されたんですけど、今日、先例とは違った形で提案されて、今日、結論を出せというような話がありました。これは、やはり先例等がありますので、十分な協議を重ねながら、議会運営を円滑にやるために時間をかけて協議すべきものを、ただ聞いておりますと、一部事務組合の議員は正副議長を含むというふうな形になっておるんですけど、ここの委員を辞めたくないから先例の内容について見直しをすべきだということを急に提案されましたので、そういうふうなことに

ては、やはり、もう少し時間をかけて協議をするべきだということを、先例に従ってやっていくべきだということを述べさせていただきまして、不調に終わったんですけれど。その結果として、私どもの思いを聞いていただけないということがありましたので、今言った内容のような表現をさせていただいております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは、「自己が有利となるように」から「たびたび画策する」までの話を抽象的に述べただけですよね。私がお聞きしたのは「など」の事実をお尋ねしているんです。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

議会運営の中で先例は、いろいろ議員同士の中、議長の下で協議をされて運営されておりますけれど、その約束事について、それを急に変更するような事例があったということでもあります。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

これだけ聞いても「など」についての説明、事実の説明がないですね。「など」はあるんですか、そもそも。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

その点は、飯塚市の場合は広域行政にも携わっておりますので、議会として議員を一部事務組合議会に派遣することになっておりますけど、その中で、やはり、いろいろな組合議会がありますけれど、その中で、議員を何人選ぶ、もしくは充て職で正副議長を行かせるとか、各委員会の委員長を行かせるとか、いろいろあるわけですけど、そういう先例を議長が自ら変更しようと、同意もなく変更しようとするということがありましたということを言わせていただきます。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは「自己が有利となるように」から「たびたび画策する」の中に含まれることじゃないんですか。だから、「など」というのは、何か事実があるのですかと聞いているじゃないですか。

（発言する者あり）

○副議長（兼本芳雄）

「など」というのは、川上議員が言われているのは、「先例を捻じ曲げるような誘導をたびたび画策する」以外に何かありますかということでもよろしいですか。（発言する者あり）それ以外でということで、何かほかにあるんですかということを川上議員のほうに聞かれています。（発言する者あり）

○２８番（道祖 満）

例えば、ある議案が協働環境委員会に付託されておりましたが、議長はいろいろな委員会に参加できることはありますけれど、同時開催中の総務委員会の委員であります。だけど、総務委員会の議案質疑には参加せず、わざわざ総務委員会を抜けて協働環境委員会に出席されて、議案について提案理由を説明し、質疑に対して答弁を行うとか、そういうような行動を行っております。

ただ、何でこれが問題になるかといいますと、協働環境委員会で議案が提案されたときに、提

出者の委員もいらっしまったわけです。その方が提案をすればいいことであって、総務委員会を抜けてまでする必要はなかったのではないか。総務委員会の議案がそんなに軽いものだったのかというふうなことも考えますと、こういうことが議長として本当によろしいのかどうかということも疑念としてあるということでもあります。これでいいですか。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

この不信任決議案は、「しかし、江口徹議長は」ときているわけですね。「など」となっています。今、お話しになった件は、議長としての行為ではなく、提出者、一人の議員としての行為だと思えます。それについての評価は別にあると思います。しかし、議長としての行為とは認め難いんですけれども、この文言の中に「など」が含まれると思われませんか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

だから、そのところは考え方の違いかも知れませんが、やはり、議会の議長として総務委員会に所属して総務委員会に係る議案について十分審議を行うときに、ほかの委員会に出て、いろいろなこと、提案理由の説明をしたりすることは、議会運営を円滑にやっていく上で、本当に妥当な行為なのかどうかというのに私は疑念を持ったということです。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

その行為については別に評価する場面があろうかと私も思います。しかしながら、その行為は議長の行為ではなくて、先ほど言ったとおりの一人の議員、提出者としての行為なわけですから、ここで不信任決議の理由に入るかどうかには大いに疑問があるわけです。

ほかにありますか、「など」について。

○副議長（兼本芳雄）

まだほかに「など」というのでありますかということです。２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

今のところ、私の頭に浮かぶところはそのような内容しか頭に浮かんでおりません。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

ほかの１５人の議員の中で、「ほかにもあるよ」と言われる方はおられるんですか。

○副議長（兼本芳雄）

今のは道祖 満議員への質問ですか。（発言する者あり）よろしいですか。２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

私はほかの議員さんにそういう細かい内容を確認させていただいておりませんので、私の分かる内容だけで発言させていただいております。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

そういう意思一致の下に１６人が名前を連ねておるということはよく分かりました。

それで、本論のほうですよ、「自己が有利となるように」と。江口 徹議長は以下に書いているような行為があったということになっているんですけど、自己がどういうふうな有利になるよ

うなことがあるんですか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

私の取り方としては、自己主張は議員さんたちでいろいろあります。自分の考え等で議員活動をやっております。そして、その中で言っていることに整合性を持って通そう、考え方を貫いていこう。その中でいろいろなルールがあって、ルールを無視しておるということですね。要は、自己がその委員会等におること、職責におることによって、自己が有利になるような発言をするために、その職責におるという部分が見受けられたということです。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議場においてそこまで言うのであれば、事実を述べてください。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

それは、江口議員は活動内容を自分で報告しております。その内容を見ていると、それを通すために、やはり、あるポジションにいたいというようなことが見受けられるということであります。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

不信任決議案を連名で提出して説明者となり、そして、「自己が有利となるように」とまで書いているのに、何らその事実を説明できないという状況なんではないでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

江口議員の活動報告を見ていると、具体的に言いますと、今、一部事務組合の中で、2市1町の清掃工場の在り方について、どうあるべきかということを考えて、いろいろ協議が行われておりますけれど、江口議長の場合は、個人的に財政の問題があって清掃工場は造らなくていいというような文章を配布しておりますが、そういうことを広域の一部事務組合議会の中で貫き通したいというような考え方で、今まであった先例を無視するような形で今回提案されておりますので、その広域の議会の議員になるというのは、やり方としては選挙で選出されますので、必ずしもそこに執着する必要もなかったのではないかと思いますけれど、先例から逸脱したことを、今日、急に提案されましたので、そういうことを言わせていただいております。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

江口議長の議長としての行為の問題と、一人の議員の議員活動の問題が混同しているのではないかなと思うんだけど。

さきに紹介のありました江口議員ほか連名のチラシを私も見ましたが、例えば、新ごみ処理工場の施設の必要性について、これは共産党の調べなんだけど、飯塚市のクリーンセンターと桂川町の桂苑の処理能力は年間352日で8万9千トンなんです。これに対して、令和5年、2023年の実際の処理量は5万9千トンなんです。しかも、飯塚市吉北の工場だけでも6万3千トンの能力があるんですよ。2つの施設とも正常に運転しているわけですよ。その点からい

えば、江口 徹議員が議長としての振る舞いではなく、議員として見解を述べるのは当たり前ではないかと思うんです。そのことは、議会内外で自由に議員が意見を述べたとして、それが議長不信任の理由になることはあり得ない。

道祖 満議員が先ほどからおっしゃっている「自己が有利となるように」というのは、もしかして、広域組合に関わって組合議会議長を続ければ、飯塚市議会議長以上の何かプラスアルファの報酬があるのではないかというようなことをおっしゃっているのか、お尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

全然関係のない話をされていますから、全然そういうことはないんです。ただ、一部事務組合に行くときにこういう形でいきましょうという合意が議会の中でされていたんですよ。されていたから、その合意を基に今日まで議員を選出して派遣されておりましたけれど、今回、2年経過した中で、議会の在り方等との兼ね合いの中で、その議員を辞めたくないというような趣旨で行動されたんじゃないかという部分が見えたので、それはそれで選出の仕方は先例にのっとってやることができるのに、何でそういうこと、先例を壊してまでいくのかなと、逆に私は思ったわけですけど、それは彼が思っている内容を達成するために自分としてはそういうやり方をやったほうがいいと思われたんだろうと思っております。ただ、それは言っていますように、先例で、今まで議会運営をそれで円滑に行うため、公正にやるためにいろいろ協議してきた内容と違うことを提案され、それを押し通していかうとしたから、いかななものかということで疑義を持ったということです。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

江口 徹議長が、現在、ふくおか県央環境広域施設組合議会の議長も兼ねているわけですが、それによって、お金、あるいは様々なあっせん・仲介などによって、そういう意味での「自己が有利となるように」ということを指しているわけではないということを道祖議員は、今、言っているんですか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

そういうことはないと思いますよ。ただ、その議会の議員として、どうしてもいたいという思いから、そこを先例どおりにしないで、先例どおりするやり方があるんだけど、そういうことを相談もなく、自分の思いの中でやられるから、そういうことは、やはり、今後、議会運営について、円滑な運営ができないんじゃないかという思いがあったからです。

だから、その議長になったら利権があるとかそういうようなことを言われていますけど、決してそういうことじゃないですよ。それだけに変に誤解のないように。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

川上は、組合議会の議長になれば、そういう利権が手に入るとかは一言も言っていないですよ。確認してください。

○副議長（兼本芳雄）

ごめんなさい、いいですか。川上議員は、「自己が有利となるように」というのは、議長になって利益等があるのですかというようなお話でしたよね、先ほど。それに対して、今、道祖議員は、そういったものは一切ないと思いますというような答弁だったんですよね。（発言する者あ

り)

暫時休憩いたします。

午後 7時37分 休憩

午後 7時40分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。

すみません。今、川上議員のほうから、自己が有利となるようなものには議長として得になるものがあるのか、有利になるものがあるのかということに対して、道祖議員は、そういったものはないというふうに、私は理解させてもらいました。ということで進めてよろしいですか。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ところで、先ほどからふくおか県央環境広域施設組合議会議員の飯塚市議会での選出の問題が、議案提出者のほうから問題にされているわけですが、これは、任期はどうなっているんですか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

4年というふうに理解しております。任期は4年というふうに——、議員は4年ですね。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、飯塚市議会選出のふくおか県央環境広域施設組合議会議員は4年ということであれば、江口議長は先例をねじ曲げる必要があるんですか。現状で我々の任期はあと2年ですから、2年間、組合の議員として、議長としても市民に対する責任を果たすことが可能になるわけでしょう。それなのに、なぜ、先例をねじ曲げる。どんな先例かは分かりませんが、ねじ曲げるという必要があるのか、そのところが分かりにくいですね、これは。なぜ、こういうことを江口徹議長がしないといけないのか、お尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

27番 坂平末雄議員。

○27番（坂平末雄）

先ほどから川上議員が言われていること、そして、道祖議員が言われていること、これは、議員の皆さん方、御存じの方もおられるかと思います。令和元年に、上野君、それと私が正副議長ということで、代表者会議の中で、正副議長が充て職で行くということで、この拘束力はないですよ、充て職ということの。これはあくまでも議員の皆さんの中で一人でも選挙ということになれば、選挙でふくおか県央環境広域施設組合に行くことが可能です。これは、まず初めに、上野議長が2年間議長をされて、辞められたときに辞職をされております。そして、その次が、松延議長がたしかできたと思います。この方も1年で県央組合の議員を辞職されております。その後が、今、おられる秀村議員が議長をされたときには、ここも1年で辞職をされております。といった先例があるわけですね。これは、令和元年度に代表者会議の中で各会派の代表者が集まって、そういう先例をつくり出すということで決定した内容が、現在に至っておるわけでございます。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○ 1 1 番（川上直喜）

今の不規則発言は質問ですか、それとも答弁ですか。何の発言。

○副議長（兼本芳雄）

2 7 番 坂平末雄議員。

○ 2 7 番（坂平末雄）

私も江口 徹議長の不信任決議案に署名をしております。先ほどから川上議員が言われていた 1 6 名の方が署名されてあるけど、その方々のご意見はありますかということで聞かれていましたから、私が、今、答弁をさせていただきました、そのことに対しては。

○副議長（兼本芳雄）

1 1 番 川上直喜議員。

○ 1 1 番（川上直喜）

道祖 満議員が提案理由説明をしたので、道祖 満議員に対する質疑が行われているわけですよ。にもかかわらず、私が、さっき、ほかの 1 5 人についてはどうかと聞いたのは、道祖 満議員が把握しているでしょうという趣旨の質問ですよ。議場のほかの議員に、直接、この場で聞くわけじゃないでしょう。だから、今の坂平末雄議員の発言は不規則です。違いますか。

○副議長（兼本芳雄）

暫時休憩いたします。

午後 7 時 4 6 分 休憩

午後 7 時 5 9 分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。ほかに質疑はありませんか。1 1 番 川上直喜議員。

○ 1 1 番（川上直喜）

先ほどの私の質問は、飯塚市議会選出のふくおか県央環境広域施設組合議会議員の任期は継続しているのに、自己が有利となるように先例をねじ曲げる必要がなぜあるのかということを知りたいわけです。それに対して、坂平末雄議員が「先例はこうだよ」という説明をされたわけです。それは前提としての私の質問ですから。なぜ、任期があるのに自己が有利になるように先例をねじ曲げる必要があるのか。どういう判断をしたのか。これは文言に書いているわけですから。道祖議員に改めて質問します。

○副議長（兼本芳雄）

2 8 番 道祖 満議員。

○ 2 8 番（道祖 満）

議会運営を行うときに 4 年に 1 回改選があります。そして、そこで、議会の議長の選出等、いろいろな委員会の貼付け等があります。前回、改選が 2 年前に行われましたが、その際、議長選挙の話合いがありまして、議長、副議長は 2 年間でいこうじゃないかという話がありまして、それで今日まで来ているわけでありまして。そして、一部事務組合議会のふくおか県央環境広域施設組合議会議員の選出は本市から 8 名が出ます。8 名が出ますけれど、そこで正副議長を含めて、先ほど坂平議員が説明されておりましたけど、正副議長を含んで 8 名というふうになっております。そして、これを選ぶときに、正副議長が調整して 8 名を選ぶようになっておりますけれど、優先的にやるように話がありますけれど、しかし、議会の議員を選ぶときは選挙ということが優先です。だから、選挙を実施すると。ただ、その先例の中で、正副議長を含む 8 名というふうになっておりますので、2 年任期の議長であるならば、議長を辞められて、そして、新たに選挙で選出されるというのは、先例の中で行うべきではないかということだったんですけれど、約束事

ですから、これは地方自治法に基づいているわけじゃないですけど、２年前に議長は２年、副議長も２年でいきましょうという合意に達していた内容から逸脱してきたから、それはいかななものかと。議会を円滑に回すためには、そういう先例に従ってきちんと対応していったほうがいいんじゃないかという意見を言ったんですけど、ただ、江口議長の場合は、２年前の約束についてはなかったような行動を取られたから、これは今後の議会運営について円滑にいくのかどうかというのに疑義がありまして、先例等に従うべきだということを言っておるわけでありまして、それが実態です。

だから、詳しく言えと言うから全部詳しく言いますけれど、そういう約束事があって、約束事を守らないからこんなに何かごたごたするような話になってきたというのが事実です。だから、議長を信頼できない、約束事も守らない議長の下で議会運営が今後やられていくのかというのがありまして、今回、不信任案を出させていただきましたけど、これを見て、江口議員が議長として、今後、法的効力はありませんから、残るなら残って議会運営をいかにするのか、それを見させていただきたいということを、先ほどから述べておるわけであります。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

だんだん分かってきましたね。

それで、今、答弁が薄かったんだけど、江口 徹議長は自己が有利となるように先例をねじ曲げる必要がない。なぜかという、本人は任期が継続しているわけですから、自分が議長を辞職しなければ、このことは何の問題もないわけですよ。そういうふうに理解しました。

道祖議員、先ほどから重大なことをぺらぺらとしゃべられたんだけど、地方自治法によれば、繰り返しますけど、飯塚市議会議長の任期は議員の任期とするということなんだけど、これは法令に明記されているわけです。そのほかに、議運の決定、先例があるわけですけども、議長、副議長は２年で交代するというのは、どこに書いているんですか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

いや、そういうことが書かれているものではありませんよ。ただ、議会を運営するに当たって、円滑にするためにはどうしたらいいだろうかということが話し合われて、そういう形になってきたというふうに理解しておりますけど。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

それは市民の知らない議員同士の密室での密約ということになりますか。

○副議長（兼本芳雄）

２８番 道祖 満議員。

○２８番（道祖 満）

密室の密約とかいうことをどういうふうに理解していいかわかりませんが、これは公然の話であったというふうに理解しています。

○副議長（兼本芳雄）

１１番 川上直喜議員。

○１１番（川上直喜）

私は代表者会議に過去、出たことがありますけど、本会議でも２年交代というのは聞いたことがない。私も同意したことがない。議会全体の意思ではなくて、密室における一部の議員の皆さんの合意があったとすれば、それに基づく申立てを地方自治法の上において議論することになっ

ているんじゃないんですか。道祖さんの言う、合意とか、約束とかいうのは、地方自治法の上にあるわけではないと思うけど。その見解をお尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

法律上でいえばそのとおりですよ。だから、別にそれを否定していませんし、ただ、議会運営を円滑にするためにどうやったらいいかを協議した結果、そういう道を選んだということであって、法律のほうが上だろうと言われたら、法律のほうが上ですよ。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

よく分かりました。

それで、この文言はものすごくひどいんですよ。今のお話を聞けば、「江口徹議長は、自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導」というのは、そういう行為はしていないよね。自己が有利になるようなことは何もないじゃないですか。それも先ほどから繰り返し聞いているけど、道祖 満議員は事実を示しきれない。自己が有利となるようななどんなことがあるわけですか。お金、利権、名誉、関係ないんでしょう。説明しきれないんだから。

しかも、お尋ねしますけど、「誘導」というのはどういうことなんですか。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

「誘導」というのは、今日もそういう話があったと言っているんです。先例があって、一応、議長、副議長は2年間という話には前提があって、それでもって、組合議会のほうに選出されておるんですけど、当然、それは選挙で選ばれました。選ばれましたけど、そういうふうに行っていただくために選挙の結果が出てきておりました。

それで、先ほどから言っているように、この不信任案を出しても法的効果はないんですよ。だけど、あなたの運営の仕方について疑義があるという議員が16人おるということについて、議会運営のやり方についてどう考えるか、今後の在り方を見させてくださいというふうに言っているわけですよ。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「誘導」というのはお答えがないので後で聞きますけど、「たびたび画策」というのは何ですか。「たびたび」でしょう、「画策」ですよ。飯塚市議会議長が、「自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導」、「たびたび」、「画策」、こんなものを言うからには、責任ある事実をちょっと示してください。「たびたび」、「画策」。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

見解の相違かも分かりませんが、私は江口議長のやり方について、いささか疑義があるということで、こういうような表現をさせていただいております。

例えば、ある議員が、百条委員会が設置されて百条委員会で証言すると言ったわけですけど、その際に、インターネット中継が優先されて、それで、インターネット中継をやめていただけたら証言しますというような話があったというふうに聞いておりますけれど、ただ、そういうことを、議長になる前からそういう行動を見せているから、それは本質的に違うんじゃないかと。

それで、私も、正直、江口議長に議長になっていただきたいということで選出した議員ですよ。だけど、私はそういう中で、いろいろ意見を言ってきたつもりですけど、なかなか聞いていただけなかったというように思っていますから、こういう表現をさせていただいたわけです。それは、一々、これが悪い、あれが悪いという話じゃなくて、そういうことだということで理解していただければと思います。

○副議長（兼本芳雄）

ということは、今、道祖議員が言われたのは、百条委員会的时候は、江口議員は議長ではなかったですね。それはそういう形でよろしいんですね。（発言する者あり）分かりました。だから、今の話は議長になる前の話ということですね。（発言する者あり）ということです。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「自己が有利」となるような事実は示されませんでした。それから、「誘導」についての説明もありません。それから、「たびたび」ということは1回ではないということですから。「画策」というのは何ですか。聞くけども答弁がない。事実に基づかないことを抽象的に書き連ねて、論理的に先ほど言ったように、自分の利益のために先例をねじ曲げる必要もない。誰が議案を提出しているのか、考えて物を言わないといかんよね。

ここは「誘導」ではなくて、議長としての振る舞いではないかと質問したいわけです。つまり、代表者会議における行為でしょう、これは。代表者会議というのは議長の諮問機関じゃないですか。ですから、議長としてこういうことをしたらどうかとか提案する行為は「誘導」とか「画策」という悪罵を投げつけるべきではないと思うわけです。会派の代表者が集まったところで議長が提案した、密室だけど。同意いたしかねる、それでいいじゃないですか。これを代表者会議ではないところで、好きな者だけを集めてやっているんだったら、こういう「誘導」とか「画策」とかあるかもしれないけど、代表者会議の行為じゃないですか。議長として、権限の範囲のことと思うわけです。違うんですか。

○副議長（兼本芳雄）

今のは、権限の範囲ではないのか、違うのかということを道祖議員に質疑ということですか。（発言する者あり）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

権限であると言われれば権限であるわけですけど、だから、円滑な議会運営をするならば、今日言って、今日結論を出せというようなやり方はないんじゃないかということを言っているわけです。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ほかに不信任の理由はないんですか。

○副議長（兼本芳雄）

それ以外にないのかということで、よろしいですか。（発言する者あり）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

その件については先ほど述べさせていただいたと思います。経過について述べておりますから、そこで述べたつもりでいます。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2年前、議会にも市民にも相談せずに、地方自治法に反して2年の約束をしたじゃないかと、にもかかわらず辞めない、納得いかないということなんですか。

○副議長（兼本芳雄）

2年で辞めないから納得いかないということですかということです。28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

その件については、先ほどきちんと述べたつもりです。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

江口議長が飯塚市議会議長として、この2年間に特段の重大な瑕疵は見当たらない、議長としての行為としては。それも事実をもってこの不信任決議提出者たちは説明しきらない。むしろ言おうとしていることは、江口議長がふくおか県央環境広域施設組合議会の議長としていることが「自己が有利となるように」ということになっているように説明があったと思うけど、江口議長はふくおか県央環境広域施設組合議会でどういう行為をしましたか。

ちゃんと組合議会の議長として責任を果たした。1月16日の組合議会では、816億円の事業に関連する用地買収議案に対して可否同数になったでしょう、補正予算。これに対して、江口議長は、可否同数なので、議長として判断を示さなければならないので、否決と言ったんですよ。それによって、12月25日に続いて同一議案が否決となった。

それが「自己が有利となるように」ということでしょうか。議員として、議長としての責任を住民・市民、広域施設組合の発展の立場から判断を示しただけじゃないですか。それをもって、大体2年の密約を守らないのはおかしい、しかも、辞めた後も組合の議員に継続していきようとかいうのは納得いかないというような趣旨で、議長に辞職を迫った勢力がこの16人ということであれば、これは非常に異常な事態と呼ばなければならないと思うけど。そもそも地方自治法の第103条の規定も分からない。それから、専決処分しか出ていないとか分からんことを言って、市民の暮らしの問題についても無頓着。こういう立場で16人の議員の意思が一致しているのであれば、とんでもないことだと思いますよ。

ですから――。

○副議長（兼本芳雄）

川上議員、すみません。そろそろ質問をお願いします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ですから、ここにおられる議案提出者の16人の議員に対して、提出を撤回するように求めたいと思うけど、16人全員から答弁を求めるわけにはいけないので、道祖議員に代表して答弁を求めたいと思います。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

いろいろご指摘されておりますけれど、自分なりの考え方を示して提案させていただいておりますので、撤回ということは考えておりません。

○副議長（兼本芳雄）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

分かりました。

議会運営委員会、さらに本会議場で私が質疑し、道祖 満議員が答弁した状況については、多くの市民の皆さんが見られている、ないし、これから見ることになると思います。こういう状況の中で、この不信任決議が事実に基づかないことによって議決されるというようなことは許され

ないというふうに思います。質問を終わります。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに質疑はありませんか。２４番 金子加代議員。

○２４番（金子加代）

今、川上議員のほうから多々質問されて、大体の内容は分かりましたが、今回の質問を少し読ませていただきますと、「江口徹議長は、自己が有利となるように、先例を捻じ曲げるような誘導をたびたび画策するなど、公平・中立な議会運営とは呼ぶには程遠く、議会運営は円滑に進まず、議員との信頼関係を壊す行為を重ねてきました」とあります。大変ショッキングな言葉が並べられており、これに１６名が責任を持って言えているのかというのが私の大きな疑問です。

ここに提出者として上げられている議員は、深町議員、赤尾議員、藤間議員、佐藤議員、田中武春議員、永末議員、土居議員、吉松議員、吉田議員、田中博文議員、鯉川議員、城丸議員、秀村議員、瀬戸議員、坂平議員、道祖議員、この１６名です。過半数の議員が議員提出議案を出されているということは、大変、本当にショッキングであります。

先ほどから、道祖議員が多々質問に答えられていました。また、坂平議員が一言答えられていましたが、ほかの議員もこの議案に対しては説明責任があると思うんです。どういうところが江口議員の問題なのか。そこを私はもう少し具体的に、道祖議員ではない議員に答えられるのであればお願いしたいと思います。

○副議長（兼本芳雄）

どなたか答えられる方はいらっしゃいますか。１５番 永末雄大議員。

○１５番（永末雄大）

私もちょっと質問を聞いていまして文言の中には、ちょっと文言自体の修正が必要な部分があるというふうには感じておりますが、根本的に、今回、賛同させていただいたのは、これまで、平成２３年から議員としてやっておりまして、確かに、先ほどから質問があっていましたように、別に議長の任期というのは決まっておられません。おりませんけども、慣例的に２年で辞める、もしくは１年で辞める方もいらっしゃいましたけども、そういった中でずっとやってくる中で、私も議長というのはそういうふうな任期、任期といいますか、そういうふうな任期を持っているんだというふうに理解しておりました。

その中で、そういった議会の活動を行っていく中で、やはりそこできっちりと辞めていただくというのは、議長としての一つの区切りなのかなというふうに私としても認識をしておりましたので、そこがなく、そのまま続けていかれるというのは、以前にも、ほかの副議長の方で辞職勧告のほうをさせていただいたこともございましたが、やはり、同じように任期をそのまま継続されるという部分に関しまして、議会として、それで本当に正常な運営をやっているのかという部分がございましたので、今回、これに賛同いたしました。

○副議長（兼本芳雄）

２４番 金子加代議員。

○２４番（金子加代）

永末議員からは、議長の任期が２年なのに続けようとしたことが問題なのではないか。２年ではないけれども、慣例としてということでもおっしゃられました。また、聞いていて中には訂正が必要ではないかと思ったということでもありましたが、文章が、やはり、聞いていても本当にきつい。「自己が有利となるように」とか、「公平・中立な議会運営とは呼ぶには程遠く」、大変、否定するような言葉が並んでいます。

永末議員が言われたように訂正するようなことがあるのではないかなと思うんですけども。これに書いているくらい本当にひどいんだと思うことがあればですね、ぜひ、教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

今、金子加代議員のほうから質問がありましたような問題点を認識されてある方はいらっしゃるでしょうか。

そうすると、先ほど道祖議員が言われた内容以外は、ほかにはないということで認識してよろしいですか。

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今、副議長が認識されてある方はいますかというふうに質問をされていますけど、16名の議員はどのようにお考えなのか。やはり、ここはしっかりと答えていただきたいんです。かなりきつい言葉を述べられていて、これが飯塚の市議会議員として、議会として、もう発信されているわけですよ。全く無反応というのはあまりにひどくありませんか。言葉に責任を持っていただきたい。ぜひ、ないならない。ここは少しおかしかったというようなことをはっきり教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

暫時休憩いたします。

午後 8時29分 休憩

午後 8時33分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

何か、正直、無責任だなというのが感想です。これだけきつい言葉を言われていて、それに対して具体的なことが言えないというのは、質問ではなくても、意見で言わせていただきます。

それで、先ほど永末議員が「修正も考えなくてはいけない」というような発言をされました。永末議員に質問いたします。この関係に関して、どのようなところが訂正もしくは修正すべきだというふうにお考えでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

金子議員、答弁者の指名というのができないので、「答えられる方お願いします」でよろしいですか。もう一度、お願いします。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、この議案に対して修正等が必要ではないかという意見がありましたけど、修正等を考えられる方は教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

修正という発言をしましたので、私がお答えさせていただきます。

さっきもちょっと申し上げましたが、決議案に賛同して提出をしておりますので、こういった表現もあれかと思うんですが、あくまで私が賛同しているのは、任期ですね、こちらのほうで一方的に認識している任期ではございますけども、その任期という部分が、やはり、私としては、議会運営を行っていく議長という立場の方が、しっかりとそこは守っていただきたいなというふうな認識をずっと持ってやってきておりましたので、そこがない状態で、また継続しますよというのは、私としては、今後、そのあたりも含めてしっかりと議長として対応していただきたいというふうに思いました。

なので、趣旨としてはそういったところでございますけども、その中で、やはり決議案の中で、

先ほどから質問があつていましたように「自己が有利となるように」とか、「たびたび画策するなど」というふうな表現というのは、あと「信頼関係を壊すような行為」というのは、少し主観が入っているかなというふうに私はちょっと感じました。ですので、こういった部分は、私としては修正ができればしたいなと思いますけども、大きな趣旨としましては、そういった議長との信頼関係という部分をしっかりと守っていただきたいなというところから賛同いたしております。

○副議長（兼本芳雄）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

つまり、これは修正すべきという動きをつくりたいと思っているのか、そのまま行こうと思っているのか、答えられる議員はよろしくお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

ないようなので、次に行つていいですか。ほかに——。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

もうこれ答えがないということも、何かどういうふうに考えているかさえがよく分からないですね。

せっかく永末議員が発言されてきたことに対して、そうだと思うのか、それともこのままいくのかということさえがよく分からない。私としては、これを一回持ち帰つていただいて、出していきたいというふうに考えます。

もう一つ質問です。先ほど、「議員との信頼関係を壊す行為を重ねてきました」と書いてありますが、これはどういった趣旨でしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

その趣旨はさっき道祖議員のほうから説明がありました。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

もう一度お願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

先ほど考え方を述べさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（兼本芳雄）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

もう一度お願いいたします。（発言する者あり）

○副議長（兼本芳雄）

28番 道祖 満議員。

○28番（道祖 満）

先ほど、るる約束事の話をして、そして、先例の話もさせていただきました。その中で、そういうことが行われているということを言っているわけで、だから信頼関係がそこでなくなってきたということを言っているわけでありますので、それで、先ほどから言っておりますように、川上議員の質問にもお答えいたしましたけど、これを受けて、どういうふうな議事運営を江口議員が行うのか見させていただきたいというふうに思っております。

○副議長（兼本芳雄）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この議案は16名の方が提出者となっております。これに関して、どのような経緯でこの議案が16名になったのか、教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

先ほどの答弁でいいですか。どういう経緯というのは、道祖議員のほうから、16人が賛同したかというのは、この内容を皆さんにこういうことでということと言われたら、ほかの15人の方がそこに賛同されたと。内容を見て賛同されたと、先ほど、そういうふうに言われました。そのほかに出ていませんので、そういう話だと思っております。

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

この文章自体を書かれて提案されたのは道祖議員で、そのほかの議員の方が賛同されたということでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

先ほど、川上議員の質問のときにありましたように、そのような形です。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は江口 徹議長の不信任決議を行う「議員提出議案第7号 江口徹議長不信任決議」に反対の立場から討論を行います。

まず、申し上げたいことは、飯塚市議会議長の任期は地方自治法第103条により議員の任期とするところですから、決議案が、議長は法令、議運決定、先例に基づきというのであれば、この地方自治法の規定を尊重すべきであります。守るべきであります。

第2に申し上げたいことは、地方自治法は第96条において議会の権限を15項規定しているわけです。この権限の行使に当たり、議会の権限行使に当たり、その議長である江口 徹議長において、この間、何ら特段の瑕疵はなかったのであります。

3番目に申し上げたいことは、ふくおか県央環境広域施設組合議会議長としての振る舞いについてであります。この間、組合議会において、江口 徹飯塚市議会議長が組合議会議長として職責を果たしてきたことは、皆さんのほうが御存じではないかと思うくらいです。

特に、江口 徹議長がふくおか県央環境広域施設組合議会において、議長としての役割、権限を行使したのは、今年1月16日の臨時会であります。816億円の新ごみ処理施設の設置に関わる用地買収費用を計上した補正予算が、昨年12月26日に続いて、この日、同一議案が提出されたわけですが、昨年12月の折には、議決において8対6で否決になったんですけれども、1月16日の段階では7対7の可否同数となりました。したがって、法に基づいて江口 徹議長は判断を求められることになったわけですが、江口 徹議長は否決という判断を示したわけです。ここに何らかの瑕疵があると議案提出者の皆さんは考えるのでしょうか。

4つ目に申し上げたいことは、不信任決議案の4行目から6行目までの3行に書き込まれている。事実に基づかない、聞かれてもまともに答弁ができない。個別に提出者に質問が行われたけども答弁に立とうとしない。「自己が有利となるように」と、議案提出者は議場でこのように文言で書かれたらどうしますか。

私の質問に対して、道祖 満議員が主に答弁されましたけども、江口 徹議長が組合議会の議員及び組合議会の議長としてしていることが、何ら自己が有利となるようなものではないということ は明らかになりました。であれば、先ほど提出者の中から、ここのところはどうだろうかという発言もありましたけれども、こういった言葉を、このように議長に投げつけてよいのか。冷静になって考えたら分かることではないでしょうか。しかも、「先例を捻じ曲げるような誘導」と書いています。皆さん、先例集は誰でも見ることができます。何のことを言っているんですか、先例というのは。

先ほどは、議長を辞めた場合、施設組合の議員も辞めるということになるのではないかと

ことが言われました。しかし、よくよく聞いてみると、本質はそこになかったですね。2年前の一部勢力の法に基づかない密約、約束が今回守られていないということを問題にしているわけですね。法に基づかない密約が守られないために、議会運営は円滑に進まないというふうによこの文章はなっているわけです。

しかも、ここで、「誘導」と書いています。「たびたび画策」と書いています。この行為は、先ほどの質問の過程で申し上げましたけれども、議長が公式に認められた代表者会議という諮問機関に対して提案した事項です。特定のお気に入りを集めてこそそと画策、こういうときに「画策」という言葉を使うんですよ。公式の機関で提案し、審議していただく。同意が得られることもあるでしょう。得られないこともありますよ。これを「画策」と呼ぶんですか、16人の議員の皆さんは。

「など」とありました。この曖昧な表現の中に悪意を感じますよね。事実は述べられない。そして「など」をつける。「『など』って何ですか」と聞いたら、全く関係のないこと、議長の行為とは関係のないこと、例えば、ほかの議員と連名で作成したチラシに施設組合の新ごみ処理施設の必要性を問う内容があったと。これに問題点を持ってきているわけですね。先ほど申し上げましたけれども、これは議員として当然の調査、政策活動の範囲ではないですか。議長の行為ですか。

桂苑と吉北に飯塚市クリーンセンターがありますけれども、この2つの年間の処理能力は8万9千トンですよ。吉北だけでも6万3千トンあるんですよ。2年前、2023年度、どれだけ処分したかという5.9万トンなんです。それで、しかも2炉。桂川の2炉とこちらの2炉の4炉で正常に運転しているじゃないですか。この実態を見れば、これらの議員がその必要性を問う。その規模についても問う。規模については7万7千トンを造るというわけでしょう。5万8千トンからどんどん減っていくということが想定されているのに、7万7千トンを新たに816億円もかけて造ろうというわけでしょう。おまけに、桂川町が要求したからといって、そういう理由で21億円の余熱利用施設を造ります。誰が運営するんですか。誰も運営に責任を持ちません。そういうものを造る土地も、先ほど言った中に入っているわけでしょう。これに重大な問題提起をしたら、「など」の中に入れられてしまうわけですね。

おまけに、総務委員会所属の江口 徹議長、申し合わせで総務委員会に所属することになっています。しかし提出者ですよ。提出者が紹介活動をするためにやむを得ず紹介活動をしました。これについても、先ほど問題だと言われたわけですが、これについて、別に評価があると思います。同一会派の議員がその委員会に所属していたということがあるわけですから。しかし、この行為は議長としての行為ではないでしょう。これらは事実に基づかず臆測や推測によって、江口 徹議長を議長としておとしめる文面になっていることに16人の議員たちは気がつかれると思います。

市議会で多数で議決した内容が、このように、議長、また、読みようによってはいかようにも取れる「自己が有利となるように」という文言を含めて、公式の議会が、議会の決議で上げることが、著しく人格を傷つけ、名誉を毀損するということになることに、我々は気がつかないといけないと思うわけですよ。これを問われるとね、沈黙を守り続けると。

5点目は、この背景に何があるのかということが、やり取りの中で浮き彫りになってきたんじゃないでしょうか。江口議長の個々の行為が問題ではなく、「議長」を密約に基づいて辞任しないこと。地方自治法どおりの立場で職責を果たそうとすること。これに憎しみをもち、さらに、ふくおか県央環境広域施設組合で816億円の大規模な公共事業を慎重に審査すべきという立場でしょう。この議長の立場と行為が問題だと言わなければならない内容になっていると思うわけです。

議会の中で多数を取ればどんなことでもできるということはないと思うわけですよ。かえって16人の議員の名誉、議員としての名誉、立場、市民の信頼を失うことになりかねない。そういう文言になっています。とりわけ、これは議会運営委員会での質問に道祖議員が答える中で明ら

かになったことですが、先ほど質問でも言いましたが、市民の物価高騰などによる苦しみを軽減するために出されている「議案第71号」、補正規模6億2244万1千円でしょう、これを議運で、議案説明のあなた方の説明者が忘れていました。反省していますと言ったんですよ。おまけに、専決処分については、もう決まったことなので、仮に、16人の議員が江口議長の参集の求めに応じず本会議に来ない場合でも、十分な審査がされなくても問題がないというような答弁をしたんですよ。皆さん方のことですよ。何のために議員がいるのかについて深く問われるところだと思います。

以上のことから、この「江口徹議長不信任決議（案）」が本質的に問うていることは2つ。1つは、長いなれ合い。議会の多数派同士の長いなれ合いの上にあった密約が、江口議長の勇気ある行為によって覆されて、市民の目の前、白日の下にさらされて、それで密約を重ねてきた勢力がうろたえている姿ではないんですか。

それが第1であり、そして、その行為は第2に、そこには市民の暮らしを守る。そういう視点は、二の次、三の次に置かれてしまっているのではないかと。

そして第3に、これは危惧を覚えるというところですが、大規模公共事業について様々な利権がまわりついてこうとするのは明らかじゃないですか。それに、きちんとメスを入れて慎重な審議をしていくという仕事が、今、待っているということからいえば、飯塚市議会の議員の16人の皆さんが、このようなレベルの不信任決議案に疑問を持ちながらも、辞めないほうがおかしいよねとかいうような水準で、市民を代表して議決に参加して恥ずかしくないのかというふうに申し上げたい。

以上で反対討論を終わります。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに討論はありませんか。8番 藤堂 彰議員。

○8番（藤堂 彰）

無会派の藤堂です。私は、「議員提出議案第7号」に反対の立場で討論いたします。

過去、私自身、江口さんに議長選で一票投じたことに、正直、大きく悩んだこともあります。また、今回、先例を重んじるという意味では、本事案のような判断が望ましいとは必ずしも言えないとも思っております。

ただ、全てのケースが同じではないという前提で、今回のケース、私は会派に属していない独りぼっちな無会派の立場から本事案に関わってまいりました。その中で、不信任案に名を連ねるほど江口さんお一人に全ての責任があるとは到底思えません。

協議を重ねた上で、折り合いがつかなかった。結果、先例を破る形にはなったが、継続する決断に至った。これまでの経緯や感情的な背景があることも理解をしております。ただ、今回の議長選に関して、皆さん、多少なりとも関わったのではないかと存じます。

我々は議長が誰であろうと議会としての本来の役割を果たさなければならないと、私は考えております。翻って市民に対して責任ある判断を下すために、今こそ冷静に、理性的に議会としてどうあるべきかを我々は考えるべきではないかと存じます。一番年下の私が言うのは大変恐縮でございますが、様々な思いがあることも承知の上で、意見は違えど、そろそろ議会として一つにまとまりたいと、そう思っております。

以上で反対討論を終わります。ご賛同のほどよろしくお願いします。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに討論はありませんか。15番 永末雄大議員。

○15番（永末雄大）

私は今回の「江口徹議長不信任決議」に賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど質問をいただきました。その中で、実際の決議案の具体的に4行目から6行目というのは、指摘がありましたように私も適切ではない表現が含まれておると思います。ですので、こ

の部分に関しては私も賛同はしかねます。

ただ、質問の中でも申し上げましたとおり、今回の不信任決議としては、やはり、私はこれまで、平成23年から議員のほうをさせていただきまして、必ず2年に1回の改選期か、もしくはその間ですけど、そのときに必ず議長選挙があつて、議長が辞職して、その後に委員会があるというふうな流れをずっと続けてまいりました。当然、そういう規定があるわけではございませんけども、そういう暗黙の議会の中での流れの中で、議長と一議員としての関係性を見てまいりました。そういった中で、今回、実際に江口議長のほうが、2年を経過しても辞められていないという部分に関しましては、今までと違う行いをされていますので、そういった部分では、私は議長として信任できないかなというところで、今回、決断をいたしました。

また、令和3年に、同じように副議長を2年以上にわたって継続されたケースがございました。そのケースのときも、やはり、私、辞職勧告決議案というのを、江口議長を含めて一緒に提出をさせていただきました。そのときはいろいろな事情がございましたけども、やはり、その中でも、通常、議長、副議長が2年で交代してきたというところが、議会のルールとしてございましたので、そこは守るべきじゃないかというのが一つですね、江口議長と一緒に出したときの辞職勧告決議案の中に大きな意味として含まれておったというふうに理解しておりますので、やはり、そのときの行動を見ましても、今回、辞められるというのが本来の議長としての姿ではないかなというふうに思いましたので、今回、不信任決議案のほうに賛成をいたしております。どうぞよろしくお願いします。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに討論はありませんか。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私は、「議員提出議案第7号 江口徹議長不信任決議」に対して反対の立場で討論させていただきます。

まずもって、私たちは、言葉を使う仕事をさせていただいています。言葉に責任がない。無責任な発言をすること自体、大変恥ずかしい行為だと思っております。「自己が有利となるように」とか、「公平・中立な議会運営とは呼ぶには程遠く」などのような抽象的で曖昧な言葉を、議員が議長に対して、自分たちの議長に対して述べるべきではないと考えます。

もし、私たちがこのように議案として、「自己が有利となるように」というように書かれたらどうなんでしょうか。多くの方がこの議案を見ていらっしゃると思います。人を傷つける。私はまずそこが問題ではないかと思います。安易に感情で言葉を選ぶべきではありません。

私がこの質問をなぜしたのか。「自己が有利となるようにとは具体的に何ですか」とか質問で聞いたけども、16名のうち質問に答えられたのはたったの3名でした。13名の議員は、正直、私から見たらどんな考えがあつてこの決議案を出されているのかが見えません。しかし、名前が連ねられてある。本当にこれを出していいんでしょうか。

永末議員からは、この一部は考え直したほうがいいのではないかと。でも賛成する。こんな議案でいいんですか。一人の人、一人の議員、一人の議長を攻撃するような文章の議案に16名が賛成する。これをずっと残していいのか。私は本当に恥ずかしく思います。

飯塚の多くの市民の方が見られています。言葉をしっかり選んで事実を述べる。それが議員のあるべき姿なんではないでしょうか。江口議長は様々なところで努力されておりました。この飯塚の議長として、また、ふくおか県央環境広域施設組合の議長として様々なところで話し合いをされたり、提案されたり、私はそばで見ていたから本当によく動かれるなということはおもっていました。

そもそも、この議会に足りないのは、みんなで考える、みんなで意見を言い合う、いつの間にか決まってしまう、何のルールもない、暗黙のうちに、これが本当に続いていいのでしょうか。この議案が通ってしまったら、私たちは、それを、また、さらに許すことになるんです。16名

の議員、しっかり考えてください。本当にあなたがこの議案を書いたんですか。江口議長が「自己が有利となるように」と考えられたんですか。「信頼関係を壊す行為を重ねてきました」というふうに、それぞれが考えられて、それでできたんですか。これが通ってしまえば、そんな議会というふうに私たちは思われてしまいます。

ぜひ、もう一度考えていただきたい。少なくとも修正していただきたい。そうしないと、この2年間、私たちが江口議長を選んで2年間議員として頑張ってきたことがなくなりはいませんか。もう一度言います。私はせめて、せめて16名の議員、この議案を考え直してください。人を傷つけるような言葉を修正して、なくしてください。自分が支援者、もしくはこの市民全体に、自分が出した、一人でも出したと言えるように、16の数に頼らないで自分が出したと言えるようにこの議案を考えてください。

以上、反対の討論です。賛同をお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに討論はありませんか。23番 小幡俊之議員。

○23番（小幡俊之）

「議員提出議案第7号」に反対の立場で討論いたします。

議員提出議案ですね、これは江口 徹議長の不信任決議案。江口議長を議長として認めないよという16名の議員の提案ですね。

先ほどから川上議員や金子議員が、この不信任決議案の案文、文面を読み上げながら指摘するところをたくさん言われておりましたが、いろいろ質疑を、特に道祖議員が答えられておりましたが、質疑の中で見えてきたのは、傍聴席の方は見られないでしょうけど、この不信任決議案の文章の中には一切書いていない。なぜ、不信任決議を出しているのか、分かったでしょう。議長が替わらないから、江口議長の不信任だ。ふくおか県央環境広域施設組合議会の議長を辞めないから、江口議長不信任だ。そうでしょう。でも、この案文の中には何一つ書いていないんですよ。政争の具に使っているじゃないですか。

議長を辞めないからとっとと辞めろ。辞めんなら引きずり降ろすぞ、不信任だ。この不信任の理由として、「自己が有利」と、いろいろ書いて、私、議会運営委員長をしていましたけど、この2年間、議長の采配で議会運営が円滑に進まず、何か運営上まずいところがありましたか。彼のメンタルが壊れますよ、こんなん。一生懸命やっているのに。

長く江口議長と一緒にやっているけど、こんなの議案として出さずにしっかり話せばいいじゃないですか。何が不信任決議ですか。要は16名の方は議長になれないから、自分たちの思いが通らないから、引きずり降ろそうとしているだけじゃないですか、違いますか。こんなん市民が納得しますか。

私、一番近くにおりますよ。江口議長と話しましたよ。彼は「辞めたい」と言ったんですよ。「2年間、ありがとうございました。小幡さん、議運の委員長もありがとうございました。この春、辞めたいと思います」と。本人は辞める。止めたのは私ですよ、ちょっと待ってくれと。

彼は、ここの文面には書いていないけど、ふくおか県央環境広域施設組合議会の議長をやっているじゃないですか。816億円を今から使うか使わないかの審議をやっているんですよ。そうでしょう。うちからも議員が行っているじゃないですか。だから、今の計画をそのまま進めたい勢力と見直そうという勢力のぶつかり合いでしょう。議員だったらそれぐらい分かっているでしょう。だから、今のまま進めたい勢力が、邪魔する議長を引きずり降ろそうと、こうでしょう、違うんですか。違うなら違うと言ってくださいね、後でね。私はそう思っているんだから。その議長が辞めないからとか、県央の議長を辞めないからとか一言も書いていないで、不信任だ、不信任だ、あることないことを書いて。これは誹謗中傷ですよ、名誉毀損ですよ、議長に対する。そういうことはやめましょう。議会であれば、ちゃんと議論を尽くして、本当に新しい議長をつくりたいなら、きっちりと選べばいいじゃないですか。本人が辞めるというのを止めて、もう少

し待ってくれと。県央に目鼻がつくまで辛抱してくれと。その理由があつて辞めないだけです。本人は辞めたいんですよ。だから、この不信任決議案の文面は体裁を繕っておりますけども、あまりにも文章がひど過ぎですよ。

ということを訴えまして、反対です。江口議長には何も不備がありません。江口議長の不信任決議に対して反対いたします。以上です。

○副議長（兼本芳雄）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議員提出議案第7号 江口徹議長不信任決議」について、原案どおり可決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

暫時休憩いたします。

午後 9時19分 休憩

午後10時04分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決定いたしました。なお、次の会議は、5月16日の午前10時に開くことにいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

午後10時05分 延会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 25名)

1 番	江 口 徹	1 6 番	土 居 幸 則
2 番	兼 本 芳 雄	1 7 番	吉 松 信 之
3 番	深 町 善 文	1 8 番	吉 田 健 一
4 番	赤 尾 嘉 則	1 9 番	田 中 博 文
5 番	光 根 正 宣	2 0 番	鯉 川 信 二
6 番	奥 山 亮 一	2 1 番	城 丸 秀 高
7 番	藤 間 隆 太	2 2 番	秀 村 長 利
8 番	藤 堂 彰	2 3 番	小 幡 俊 之
9 番	佐 藤 清 和	2 4 番	金 子 加 代
1 0 番	田 中 武 春	2 6 番	瀬 戸 元
1 1 番	川 上 直 喜	2 7 番	坂 平 末 雄
1 4 番	石 川 華 子	2 8 番	道 祖 満
1 5 番	永 末 雄 大		

(欠席議員 1名)

1 3 番	田 中 裕 二
-------	---------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 潤 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

副 市 長 久 世 賢 治

副 市 長 藤 江 美 奈

企業管理者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

福 祉 部 長 東 剛 史

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企業局次長 今 仁 康